

平成27年度6月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
統一的な基準による地方公会計制度推進業務委託費	行財政改革課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
11,426	平成 28 年 ~ 29 年度					11,426

【事業の目的】

地方公会計について、総務省より平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、全ての地方公共団体において、平成29年度末までに平成28年度決算の財務書類を作成することとなった。

複式簿記・発生主義により、財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任をより適切に図るため、従来とは異なる新たな統一的な基準に基づいた財務諸表を作成する。

【事業の内容】

統一的な基準に基づく財務諸表の作成に関する支援業務を専門的な事業者に委託を行う。

平成27年度 7,198千円

平成28年度 4,660千円

平成29年度 6,766千円 計 18,624千円

【これまでの関連する取組み】

平成19年度決算より、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率を公表。

平成20年度決算より、総務省改定モデルでの財務諸表公表。

平成27年度当初予算において、固定資産台帳整備経費を計上(財産経営課)。

【今後の取組み】

6月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

7月 導入支援業務委託プロポーザル公告

8月 業者決定

平成29年度末までに、28年度決算分の公開を行う。